

## 産業建設委員協議会記録

開会年月日	令和7年12月17日
開会時刻	午前11時14分
閉会時刻	午後1時39分
出席委員名	◎岡田善行 ○上村和生 森下知世 中村栄治
	青沼陽一郎 宮本 晃 大西要一 宿 典泰
	北村 勝 議長
欠席委員名	なし
署名者	—
担当書記	森田晃司
協議案件	1 宿泊税の導入に向けた方向性について
	2 伊勢市観光振興基本計画について
	3 (仮称)伊勢市地域公共交通計画について
	4 下水道管路の全国特別重点調査(優先実施箇所)における本市の結果及び今後の対応について
	5 第3期伊勢市中心市街地活性化基本計画について《報告案件》
説明員	産業観光部長、産業観光部参事、観光振興課長、都市整備部長、
	都市整備部次長、都市整備部参事、都市計画課長、上下水道部長、
	上下水道部次長、下水道施設管理課長、その他関係参与

## 協議経過

岡田委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、直ちに会議に入り、「宿泊税の導入に向けた方向性について」外4件を協議し、協議会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前11時14分

### ◎岡田善行委員長

ただいまから産業建設委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

本日御協議願います案件は、案件一覧のとおりであります。

議事の進め方については、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎岡田善行委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

## **【宿泊税の導入に向けた方向性について】**

### ◎岡田善行委員長

それでは、「宿泊税の導入に向けた方向性について」を御協議願います。

当局から説明を願います。

産業観光部長。

### ●佐々木産業観光部長

本日は、御多用のところ、産業建設委員会に引き続き産業建設委員協議会を開催いただきまして、ありがとうございます。

本日の案件は、ただいま委員長から御案内のありましたとおり、「宿泊税の導入に向けた方向性について」を含め、協議案件が4件、報告案件が1件でございます。

詳細につきましては、担当部署から御説明申し上げますので、どうぞよろしく願いいたします。

### ◎岡田善行委員長

観光振興課長。

### ●東観光振興課長

それでは、「宿泊税の導入に向けた方向性について」を御説明をさせていただきたいと思っております。

宿泊税の導入につきましては、本年6月6日の産業建設委員会・総務政策委員協議会におきまして、特別徴収義務者となる宿泊事業者の理解を得るため、6月議会への条例案の

提出を行わないことを御報告し、御協議いただいたところでございますが、改めましてこれまでの経緯と併せまして今後の予定についてお示しするものでございます。

資料1を御覧いただきたいと思っております。

1、「宿泊税の導入について」でございます。

人口減少や少子高齢化が進む中、今後、第63回神宮式年遷宮に向けて来訪者が増加するものと見込んでおります。市民生活にいい影響を与える、「住んでよし、訪れてよし」を念頭に置いて施策を進める必要がございます。

市民生活と調和した持続可能な観光地の実現を目指し、施策を推進していくためには、安定的な観光振興のための自主財源を確保することが必要であり、市民による税負担だけでなく、市の行政サービスを一定程度享受している宿泊者にも御負担をいただく、法定外目的税として宿泊税の導入を検討しているところでございます。

2、「宿泊税の活用について」でございます。

6月までにお示ししてきたところでございますが、宿泊税を活用して目指すべき方向性は、観光客、市民双方の満足度の向上、市内宿泊客の増加、伊勢市へ訪れる観光客の宿泊割合の増加とし、持続可能な観光地の実現を目指した観光財源とする考えでございます。

次に、3、「これまでの経緯」でございます。

宿泊税の導入に向けては、令和6年9月に伊勢市宿泊税検討委員会へ諮問し、令和7年2月28日に答申を受けております。答申内容を尊重しながら、使途や税制度、円滑な導入に向けた特別徴収義務者への支援策などについて随時御説明し、産業建設委員会、総務政策委員協議会におきまして御協議を賜ってまいりました。また、令和7年4月には、パブリックコメントや宿泊事業者等への説明会を実施してまいりました。

2ページを御覧ください。

5月の産業建設委員会、総務政策委員協議会では、パブリックコメントや説明会に関しまして御報告をさせていただき、宿泊税条例、特別徴収義務者の負担への対応のための支援策、税の使途案などについて御説明をさせていただきました。

また、再度、宿泊事業者等への説明の機会として6月1日に説明会を開催し、その結果について、6月6日の産業建設委員会、総務政策委員協議会へ御報告をさせていただきましたが、円滑な導入に向けましては、宿泊事業者の皆様のお理解を得るためには時間をもう少し要するというふうに判断をさせていただきまして、6月議会への条例提出を行わない方針を報告をさせていただきました。

6月以降につきましては、宿泊事業者へのヒアリングやセミナーの開催、先行自治体の調査などを行ってまいりました。

次に、「今後の予定」でございます。

伊勢市宿泊税検討委員会から示された答申や、これまで市議会にお示ししました市の方向性を前提に、さらに宿泊事業者や観光関係団体などの御意見も踏まえながら、円滑な宿泊税導入に向けて、使途や特別徴収義務者の負担軽減について検討を進めてまいりたいと存じます。

今後、宿泊事業者等との意見交換会を1月に設けたいと考えておりまして、2月以降の市議会にて意見交換会の報告と併せまして宿泊税導入に向けた方向性を改めて御説明させていただきたいと存じます。

以上、「宿泊税の導入に向けた方向性について」の説明となります。御協議賜りますようお願いいたします。

◎岡田善行委員長

ただいまの説明に対しまして御発言ございませんか。  
青沼委員。

○青沼陽一郎委員

この宿泊税については、かなり宿泊業者さんからいろいろな意見が出ていると思うんですが、1月下旬にまた意見交換会あるということですが、それ以降はまた重ねて意見交換会をやっていくというような、そういう考え方はないのでしょうか。

◎岡田善行委員長

観光振興課長。

●東観光振興課長

ありがとうございます。

その意見交換会の前にもヒアリングは続けていくということを前提にお話をさせていただきますと、その意見交換会でどのような議論が出るかによって、引き続き同じような形式がいいのかとか、複数回開催するののかというのは判断をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

◎岡田善行委員長

青沼委員。

○青沼陽一郎委員

いろんな方々の意見も、私、聞いているんですけども、この宿泊税の使途、使い方ですね。これについてちょっと明確ではないのではないかという意見もあるんですけども、もうちょっとその宿泊税をどういったものに使うのかという具体的なものを出したらいかかと思うんですけども、その辺の考え方はいかがでしょうか。

◎岡田善行委員長

観光振興課長。

●東観光振興課長

ありがとうございます。

使途の部分につきましては、これまでの市議会の中の御意見の中でも、詳しくという話もありまして、使途の部分に関しましては少しずつ改良を重ねながらお示しした資料を作ってきたところでございますが、まずは、例えば宿泊事業者様に寄り添ったメリットになるような使途とかいうことに関しましては、宿泊事業者様の声が一番大事かなと思ってお

りますので、そのあたりを重点に考えていきたいな、意見を聞きながら進めていきたいと思っております。こちらが一方的に、この使途でどうでしょうかということ、これ以上深掘りするというよりは、意見を聞きながら進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎岡田善行委員長  
青沼委員。

○青沼陽一郎委員

あと、宿泊税を取った後、その使途について、ちゃんと使われているのかどうかというガバナンスの問題も出てくるかと思うんですが、その辺のガバナンスについてはしっかり説明ができていますのか。あるいは、当局として何かそういう考え方を持っているのか。ちょっとそれを御説明いただきたいんですが。

◎岡田善行委員長  
観光振興課長。

●東観光振興課長

こちら、宿泊税を導入した場合ということになりますけれども、当然、予算決算の話はあるものの、宿泊事業者さん、あるいは、観光関係団体、外部の方々の意見も踏まえながら検証するべきだということで、実は、観光関係団体の方々からも御意見をいただいているところでございます。

そういった意味も込めまして、検討委員会の中でも第三者の目を入れた活用の仕方の検証というのが要るんじゃないかという御意見もいただいておりますので、このあたりは組織を考えていきたいと思っております。以上でございます。

◎岡田善行委員長  
青沼委員。

○青沼陽一郎委員

その辺の説明というのは、しっかり事業者さんとかに浸透しているという認識でしょうか。もうちょっと説明が足りないという意見もちょっと聞いているんですけども、その辺はこれからどう説明していくのか。あるいは、どう浸透させていくのか。その見通しをお聞かせいただきたいんですが。

◎岡田善行委員長  
観光振興課長。

●東観光振興課長

ありがとうございます。

そちらのチェック体制に関しましては、例えば観光協会や旅館組合さん、そういった方々の団体からは御意見いただいておりますので、一定のこういう体制が要するという前提の基でお話をさせていただいておりますが、そういったところに属していない方々とかもみえると思います。そういった方々に十分その体制がどういうふうに見える化ができるかということが浸透していないということは大きな課題というふうに、今、受け止めましたので、そういったものを踏まえまして意見交換会も含めて、うちの考え、今までの経緯と併せて御説明はさせていただきたいと思っています。以上です。

◎岡田善行委員長

青沼委員。

○青沼陽一郎委員

ぜひ、そういったことでは丁寧な説明が必要になってくるかと思っておりますので、そこは十分御尽力いただきたいと、そういうふうに思っております。

◎岡田善行委員長

他にございませんか。

森下委員。

○森下知世委員

伊勢市内の宿泊業者は、全部で幾つあるか教えていただけますか。

◎岡田善行委員長

観光振興課長。

●東観光振興課長

宿泊事業者さんが、旅館業法に基づくものと、住宅事業法、いわゆる民泊と呼ばれる事業者さんがあるんですけれども、登録上は旅館業法に基づく施設が139、住宅宿泊事業法に基づくものが49でございます。

公表されている時点が、旅館業法に基づくものが11月末、住宅宿泊事業法に基づくものが10月15日時点の公表数値でございますが、登録上は以上でございます。

◎岡田善行委員長

森下委員。

○森下知世委員

ありがとうございます。

この令和7年6月以降、宿泊業者へヒアリングやセミナーの開催、特別徴収義務負担軽減等について先行自治体等への調査とありますが、この全部の139と49の業者、全てに個別で説明されたんですか。それとも何か書類か何かで送付されて説明されたんでしょうか。

◎岡田善行委員長  
観光振興課長。

●東観光振興課長

ありがとうございます。

こちら全てのところにアンケートとか出したわけではなくて、6月終わった後にも、今まで意見をまとめる中で意見交換をさせていただいていた宿泊事業者さんであったりとか、あるいは、反対をされていた、セミナーの中でも御参加いただいていた方あったと思うんですけれども、そういったところで接触する機会を通じまして個別に対応はさせていただいているところがございます。全てに当たったというわけではないんですけれども、そういった対応させていただいたとともに、ちょっと一部事業者様からは、個別に来られるとちょっと怖いというようなお話もいただいた時期もありましたので、個別訪問は、今、ちょっとできるだけ控えながらさせていただいているというところがございます。以上でございます。

◎岡田善行委員長  
森下委員。

○森下知世委員

個別訪問ではなくて書面などで何かお知らせはされているんですか。

◎岡田善行委員長  
観光振興課長。

●東観光振興課長

書面としては、特に何かを個別にさせていただいているというものはございません。以上でございます。

◎岡田善行委員長  
森下委員。

○森下知世委員

ありがとうございます。

セミナーでも、特に小さい業者の方々から、宿泊税に対して御不満の声と申しますか、たくさんありましたので、できれば書面で、どういった意図なのかとかいうのを、もう一度、説明会が1月下旬に、意見交換会ですね。そのときに趣旨などももう一度送付などでお知らせされて意見を広く伺ったらいかがかなと思いますが、いかがでしょうか。

◎岡田善行委員長

観光振興課長。

●東観光振興課長

すみません。説明がちょっと不足して申し訳ありません。

実は、使途であるとか、市の考えていた税制度の在り方、こちらにつきましては、6月1日の説明会の御案内、そのときに欠席された方も含めまして、資料は実はそれは紙面上でお送りをさせていただいたりしております。所在不明で戻ってきたりというところはあるんですけども、可能な限り周知したいという思いから、そういったものは送付はさせていただいているという状況でございます。以上でございます。

◎岡田善行委員長

森下委員。

○森下知世委員

じゃあ、この伊勢の事業者さんは、皆さんがこういうものが導入されるということは全員知って、周知の下という考えでよろしいですか。

◎岡田善行委員長

観光振興課長。

●東観光振興課長

ありがとうございます。

まだ、導入が決定という話ではなかったものですから、市の考え方というところで説明会とともに、こういった考え方、今、市としては考えているんですというような意味合いでの案内となっております。以上でございます。

○森下知世委員

ありがとうございました。

◎岡田善行委員長

他にございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

この間のセミナーも聞かせていただいて、そのときにも宿泊事業者の人も何人か見えておって、お話をまたお聞きをすると、前回、宿泊税のことで議論があって、委員会でやられたときとはもうほとんど変わっていないような意見だったと私は認識をしています。

一つには、200円というものを集め徴収する義務者となるということは、罰則もつくわけでありましてけれども、その200円を集めるための労力、それに対するインセンティブというんですか、200円に対して2.5%と3%に上げるということですが、5円か6円か

という話になっておいて、それを、じゃらんも来ていましたけれども、OTAでいくと別にはできないと。やはり込みにするか何らかになるというようなことに、宿泊料と込みにするかどうかの話があって、それでいくとやはりOTAのこの手数料が上がると。それで、海外はすごい上がるらしいんですけども、国内であっても10数%というような話があると。その差額は全部持ち出しになるやないかと。5円、6円もらって、その持ち出し分をどういうふうにして考えて取るのやというようなことがもう大半でした。

それと、やはり目的税ですから、目的税として、宿泊事業者のほうへどのように還元されてくるんだらうと。一生懸命宿泊税を取って、納めて、その結果、自分たちの宿泊者のほうへどういう状況で返ってくるのかなということが、これもまだ明確になっていない。目的税化しとるということで、この活用のところに3点あるのがこれだと思うんですけど、これにしてもやっぱりあまり具体的ではない。

これは今後、宿泊者ときちっとした形で詰めていけば、そのような意見も出るんじゃないかなと、こういうふうに想像はするんですけども、大体、市としての態度が、そういうところをちょっとやっぱり飛び出さないと、なかなか今の宿泊事業者のほうと接点を見つけることはなかなか難しいんじゃないかなと、こんなことを思います。

私、前のときにも、200円じゃなくて、200円で集めて、今の宿泊の人口、来てもらったから1億8,000万円ちょっと弱、そういう計算で我々に示されておりましたけれど、それに手数料引かれて何かすると、それで本当に宿泊事業者のほうへ還元できるような予算が組めるのかということも前回も申し上げたんですけど、それやったら極端に1,000円というような形で5倍にすると、7億円、8億円というような原資が出てくるから、それで宿泊事業者のほうへ還元をするというようなことやったらまた違うんだらうと。労力は一緒ですからね。

ただ、1,000円やる、OTAの手数料やなんやかんやが変ってくるので、そのあたりはもう具体的に、目的税化するための仕様と集め方とか、宿泊事業者に対してのインセンティブの話しかも残っていないと思うので、そこをどうしていくかだけの話なんですよ。

もう宿泊税を取ることに、伊勢市としては昔から、歴史、文化、伝統があるところに200円取るんはどうやと言うてスタートから言われとった人がおったけれども、もうそんな人は今あんまり聞こえてこないんで、その精神論じゃなくて、やっぱり宿泊事業者にとってどうかというのを、きちっともう具体的にやってもらったほうがいいんじゃないかなと思うし、目的税化するわけやから、そのあたりのこともやっていただいとすると。

僕は、もう前回の委員会のときに申し上げましたけれども、これは我々議会のほうで賛否して、いいやないかという話ではなくて、宿泊業者の人がいかに納得するかというところにもう論点があるわけですよ。そのことをきちっとやっていただいたらどうかと思うんですけど、この間のセミナーの中でもちょっと意見もありましたけれども、どのように捉えておるのかちょっと教えてください。

◎岡田善行委員長

観光振興課長。

●東観光振興課長

ありがとうございます。

やはり今までの議論の積み重ねの中で、完全に、宿泊税導入自体に、制度自体に反対というよりは、その市の持続的な観光地づくりのためには必要という必要性は認識しているものの、まさに委員仰せのとおり、徴収義務者となる宿泊事業者、こちらのメリットになるような部分であるとか、先ほどおっしゃっていただいたO T Aを活用した場合ということも踏まえた上で、そういった持ち出しの話ということも御意見としてはあります。

そういったものにある程度御意見が集約してきたところはあるのかなと思っておりまので、引き続き宿泊事業者さんの対話を通じて、円滑な導入に向けて丁寧に説明をしていきたいと思っております。以上でございます。

◎岡田善行委員長

他に発言はございませんか。

副委員長。

○上村和生副委員長

4番のところの項目で今後の予定の中に、「円滑な宿泊税導入に向けた使途」や、それから「特別徴収義務者の負担軽減」ということで書かれております。特には、負担軽減について、今の段階で何か前から変わっておる考え方が出とるんかどうなのか。その辺ちょっと聞かせてください。

◎岡田善行委員長

観光振興課長。

●東観光振興課長

ありがとうございます。

こちら大きくこういうふうに変えるというような制度設計の話がある場合には、当然ながら市議会の皆様にまずはお示しをしていきたいという考えがございます。しかしながら、先進事例を見ながら、こういった事例がありますよとか、そういった話を意見交換会の中でも出しながら、「ほかのところをまねしたらどうや」という御意見も出るかも分かりませんし、宿泊事業者さんからの発意で、「こういう取組をしたらどうや」という御意見もいただけるかも分かりませんので、それを踏まえながら今後お示しをしていきたいというふうに考えております。

◎岡田善行委員長

副委員長。

○上村和生副委員長

ということは、今のところで、今まで説明をいただいたいろんな徴収の何%とか、パーセントのところを見直すとかそういうことが、今の段階で新たに示そうという考えがあるとかそういうことは、まだこれからの話ということですか。そういう理解でいいですか。

◎岡田善行委員長  
観光振興課長。

●東観光振興課長

ありがとうございます。

今日のこの時点では、まずはその前の考え方というのを前提にしながらも、少し柔軟に意見を聞きながら進めさせていただきたいという意味合いの時点でございます。そういった先ほどの各委員の御意見からも、宿泊事業者からの厳しい御意見もあるという前提もありますので、そういったものを聞きながら少し柔軟に今後また提案をさせていただければと思っております。以上でございます。

◎岡田善行委員長  
副委員長。

○上村和生副委員長

皆さんの、宿泊業者さんのいろんな御意見聞いていただいて、皆が納得いただけるようなことに進めていただければなと思っております。よろしく申し上げます。

◎岡田善行委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

ないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

### 【伊勢市観光振興基本計画について】

◎岡田善行委員長

次に、「伊勢市観光振興基本計画について」御協議願います。

当局からの説明をお願いします。

観光振興課長。

●東観光振興課長

それでは、伊勢市観光振興基本計画について御説明を申し上げたいと思います。

現在の計画は、本年度で目標年次を迎えますことから、新たに令和8年4月から取り組む方針を示す基本計画の策定に向けて協議を進めてまいりました。このたび計画案がまとまりましたので、お示しをさせていただきたいと思います。

資料2-1を御覧ください。

1の「背景」でございますが、先ほど申し上げましたとおり、本年度で現行の計画が目標年次を迎えることから、改めて本市における観光施策の総合的かつ計画的な推進を図る

ため、次期計画の策定を行うものでございます。

次に、2、「経過」でございませう。

学識経験者、観光商工関係団体等で組織する伊勢市観光振興基本計画推進委員会により、審議を経て素案を作成しております。

次に、3、「計画（案）」でございませう。

新計画の期間は、令和8年度から令和11年度の4年間としております。

続いて、計画案の内容について御説明申し上げます。

資料2-2、伊勢市観光振興基本計画（案）の1ページ、目次を御覧ください。

第1章、第2章では、計画の前提となる背景、観光分野の社会動向の共有のため、国や県の動向を記載してございませう。

続く第3章では、伊勢市の観光動向の把握のため、インバウンドに関する動態調査、観光事業者へのアンケート調査、独自の市民アンケートと事業提案募集等を行いまして、当市の課題をまとめました。

30ページを御覧いただきたいと思ひます。

30ページに調査結果を踏まえまして課題をまとめた表がございませう。こちらは、強み、弱み、機会、脅威、4分類をしまして、新計画は本計画を踏まえた計画となっております。

32ページを御覧ください。

第4章となります。第4章では、新たな計画で伊勢市の観光が目指す姿を共有するための基本理念などを示してございませう。

33ページを御覧ください。

令和15年度における長期的な伊勢市のありたい姿と合わせ、新計画の最終年度となる4年後、令和11年度の伊勢市のありたい姿として、「常若の精神を受け継ぎ、伝統の継承と新たなチャレンジによる、持続可能なまちづくり」を掲げてございませう。

34ページを御覧ください。

ここから35ページにかけまして、4年後に向けた計画の全体目標、KGIと称しておりますが、こちらを定めてございませう。指標としましては3つ、「観光客総合満足度」、「観光消費額」、「市内宿泊者数」でございませう。

36ページを御覧ください。

ここからは第5章でございませう。

今後4年間の施策の展開に向けた基本方針、具体的方針、そして目標指標、KPIと称しております。こちらを記載してございませう。

37ページを御覧ください。

基本方針1でございませう。神宮式年遷宮を契機とする伊勢の物語性の継承と展開とし、本方針の目標指標は、神宮参拝者数と神宮式年遷宮の認知度を設定してございませう。

続きまして、38ページを御覧ください。

基本方針2でございませう。データに基づくマーケティング視点による観光戦略でございませう。目標指標は、1人当たり観光消費額を設定しております。

39ページを御覧ください。

基本方針3でございませう。ターゲット別の施策・プロモーション展開です。目標指標は、

当市の観光情報を集約しております伊勢市観光協会のホームページのアクセス数でございます。

40ページを御覧ください。

基本方針4でございます。安全・安心・快適な受入れ環境整備でございます。目標指標は、移動・交通の満足度と神宮車椅子利用参拝者数を設定してございます。

42ページを御覧ください。

基本方針5でございます。共生と共創による観光資源の磨き上げで、目標指標は、伊勢市及び伊勢志摩地域の再訪意向率を設定してございます。

続きまして、43ページを御覧ください。

基本方針6でございます。市民・地域のおかげさまの心による迎え入れで、目標指標は、観光客に対する市民の歓迎意識度でございます。

44ページを御覧ください。

最後の基本方針になります基本方針7でございますが、インバウンド誘致の拡大による経済的・社会的効果の創出でございます。目標指標は、外国人推計宿泊者数を設定しております。

恐れ入ります。資料2-1にお戻りください。

4、「今後のスケジュール（予定）」でございますが、本日御意見をいただきました後、12月18日から最短でいきますと18日から約1か月、令和8年1月12日までの間、パブリックコメントを実施しまして、観光振興基本計画推進委員会におきましても御意見を、その対応を御協議いただく予定でございます。

その後、3月議会の協議会等におきまして、まずパブリックコメントの結果等を報告をさせていただきます、その後、推進委員会にも報告した上で、年度内の計画策定を行いたいと考えております。

以上、「伊勢市観光振興基本計画について」御説明申し上げます。何とぞ御協議賜りますようお願いいたします。

#### ◎岡田善行委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はございませんか。

宮本委員。

#### ○宮本晃委員

御説明ありがとうございました。

この伊勢市観光振興基本計画、44ページにわたっておりますが、この中で5ページ下にインバウンド回復戦略としまして、本市を含む伊勢志摩地域、この周辺地域は、全国の14地域を、地方における高付加価値なインバウンド観光地づくりモデルに指定されておるといところで、まだまだ年間85万人の宿泊数に対して、44ページに今インバウンドの状況は2万7,000人で、3万8,000人を目標に4年後としておりますが、こういった観光地でありながらインバウンド数が少ないという状況の中ではあるんですが、一部観光地の状況である影響か、28ページや26ページには、本市在住の市民アンケートの中には、インバウンド誘致に対しての疑問とか、投資の不要とか、また、21ページの中には、インバウンド客

が少なく、日本人の観光がしやすいという強みという表現がされています。

そういった中で、今後、三重県含めてこの伊勢市の観光施策として、インバウンドの回復戦略としてどんなふうを考えておられるか御説明ください。

◎岡田善行委員長

産業観光部参事。

●小林産業観光部参事

ありがとうございます。

今おっしゃっていただいたインバウンドなんですけれども、我々、誘客宣伝をする上でもそうなんですけれども、あくまで日本人観光客を大事にしながら、ただ、将来的には、観光客の減少、日本人だけに頼っていると減少していくということもあります。予想されますので、インバウンドには力を入れていくというところで、ただ、このアンケートの中にもある御心配もありますので、しっかり伝えてターゲットを絞って、先ほど委員触れていただいた高付加価値インバウンドにつきましては、これは伊勢志摩管内、広く取り組んでいるものでございます。

あと、観光協会であったり、このコンベンションもそうですけれども、東アジアのほうに取り組んでいる。それから伊勢市としては、欧米中心にターゲットを絞って取り組んでいくということで、しっかり内容を伝えながら、文化とかも伝えた上でお越しいただく、そういった取組を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

◎岡田善行委員長

宮本委員。

○宮本晃委員

ありがとうございます。

先ほど言いましたように、85万人のうちの2万7,000人とか3万8,000人というのはたかが3%とか4%ですので、今後このインバウンド戦略におきましては、今言われた経済効果だけではなくて、地域社会やその安全、それから、地域のこの観光の持続可能性を含めて考える必要があると思いますので、よろしくお願いします。

それで、冒頭言いましたように、この今回の計画は令和15年の式年遷宮を見据えてのこの計画となって重要な計画と思います。これからパブリックコメントを実施をするというところで、今回こういった紹介していただいていますけれど、パブコメに関しましては、これまでも幾つか課題等がございまして。

大変重要な計画です。この決められた指定の位置に44ページとなる計画書を配置するだけでは、なかなか目に、読んでいただくというところにも多少課題があると思いますが、そこで、これのコンパクト版じゃないですけれども、そういったもので多くの方が今回の改定計画を目にさせていただくような工夫とか、また、大変な重要な計画ですので、市の職員の方々にもこの計画を見て意見を求めるとか、そういった提案をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎岡田善行委員長  
観光振興課長。

●東観光振興課長

御意見ありがとうございます。

まず、今回の計画、かなり調査も多いものですから、例えば基本理念であるとか、ありがたい姿、こういったものは官民連携しながら進めていくという趣旨からも、見やすいように募集のときに集約しながらさせていただければと思っております。

また、庁内的には、この案をつくる前に意見は、内部上は確認はしているものの、改めてパブリックコメント中ということも周知も併せまして意見をもらえるような形を取りたいと思います。以上でございます。

◎岡田善行委員長  
宮本委員。

○宮本晃委員

ありがとうございます。

大変、これまで、今回のこの計画に当たりましては、宿泊事業者、それと観光関係者、それと観光客、動態調査、市民アンケートと、10万人を超えるサンプルに基づいての計画となっておりますので、また、この中で気になったところが、41ページや42ページにありますけれど、観光マナー等の向上であったりとか、伊勢市ならではの歴史、文化、自然、食の新たな伊勢市の魅力開発という着眼点とか、神宮以外の観光、魅力の向上にということも検討されるということですので、よろしくお願いします。

◎岡田善行委員長  
他にございませんか。  
青沼委員。

○青沼陽一郎委員

この案の中の35ページ、K G I の指標が出ていますけれども、この中に観光客総合満足度、これが令和11年に91.5%、現状維持という数字が出ています。本来であれば100%を目指すべきだと私は思うんですけども、そうでないとやはりこれは本気度が伝わってこない。私はそう思ってこれとても不満なんですけども、ここをもうちょっと積極的に100%を目指す。学校のテストでも皆さん100点目指して頑張るわけですから、ぜひここは100%を目指すということにはならないのでしょうか。

◎岡田善行委員長  
観光振興課長。

●東観光振興課長

御意見ありがとうございます。

実は、計画、これまでも検証する中で、観光客の総合満足度という項目はありましたが、そういった議論も実はありまして、どういった数値が適正なのかというのは、御意見を観光関係者の方々とも交わしたところがございます。

その中の御意見としましては、理想的には100%というような理解をするものの、やはり90%を超えてくるということ自体がかなり高い比重であろうというような御意見も逆にいただいております、やはりここはチャレンジすれば下がってるところもあつたりとか、いろんな要因があるので、100%というのは、正直そこを目指すよりは90%以上は保っていきたいという御意見が多かったものですから、今まで見ている中で91.5%、高い水準を維持していきたいというような設定項目にさせていただいております。以上でございます。

◎岡田善行委員長

青沼委員。

○青沼陽一郎委員

私は、ぜひ100%目指して、ぜひ積極的に取り組んでいていただきたいなど、そういうふうに思います。

◎岡田善行委員長

他にございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

私も、これを頂いて読み込みというのはもう本当に6割ぐらいしかできていないので、本当に申し訳ないと思うんですけど、先ほど宮本君からもあつたんですけど、私もこの集約版というのか、そういったものをやっぱり作っていただいたほうがいいんじゃないかなと思うんです。

というのは、これはやはり業界の人とか、公共の人が使うだけじゃなくて、やはり市民の人が見て、今、伊勢市の観光に対する考え方というのは基本的にこういうことなんやなということが分かる。その観光客の動態の話からすると、こういうことを考えて交通対策をやっていくんやなというようなことが分かるようにはやっていただきたいなど、こんなことを思うので、その点を一度お答え願えませんでしょうか。

◎岡田善行委員長

観光振興課長。

●東観光振興課長

ありがとうございます。

パブリックコメントの文字も、例えば計画、今の現状の案も、写真等も少なかったりとか、見やすさということも手を加えて改良していこうというふうに考えておりますので、パブリックコメントに関しましては意見をもらうという中で、考え方、基本方針等を中心に見える化をすとしても、これから広めていく中でも非常に重要な視点かと思っておりますので、見やすさを重視した概要版ではないですけれども、コンパクト版といいますか、していただくためのものというのは、これとはまた別に今後もまた検討していきたいと思いません。以上でございます。

◎岡田善行委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

観光業も人材不足やということで書かれております。やはり先ほどの宿泊税じゃないけれども、なかなか観光への人材不足について、どのような考え方で進んでいくのかな。これは行政がやるべきことというものはもう限られてくるかも分かりませんが、どのような考え方持っておるのでしょうか。

◎岡田善行委員長  
観光振興課長。

●東観光振興課長

ありがとうございます。

観光人材の不足というのは、かなり幅広く議論が、今、出ているところではありますけれども、まずは、当市におきましては、忙しい時期と忙しくない時期、こういったものがありますと継続雇用が、まず前提として、雇用する前提がなかなか難しくなるということもありますので、忙しい時期と比較的すいている時期をできるだけ埋めていくような施策は、まず大きな意味合いでは要るだろうということでございます。

一方で、個別具体的な対応の案としましては、例えばそれこそDXと言われますデジタル技術を使って省力化をして、重要なところだけは人を何とか残す、対面サービスを残す、こういった考え方もございますので、こういった幅広い情報を周知もしながら、私ども学びながら、今後もこの4年間進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎岡田善行委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。

7ページに「旅行者よし、事業者よし、地域住民よし」という言葉があるんですけども、この地域住民よしというところは、この読み込みが、私、6割ぐらいしかしていない

のでどこかに出てくるんだらうけれども、どこにどういった説明があるかちょっと分からなかったので教えてください。

◎岡田善行委員長  
観光振興課長。

●東観光振興課長

ありがとうございます。

今、御指摘の7ページのこちらの図面に関しましては、これは当市の独自のものではなくて、三重県さんのものを使わせていただいておりますが、全国的にも、当市も一緒なんですけれども、やはりお住まいの住民の方々が観光客の方々を快く受け入れるためには、観光による恩恵が十分この地域にあるという御理解をいただかないといけない。逆に言うと、それも分かった上での観光の振興であらうということでございますので、誘客するからには市民満足度も上げていく、両輪で上げていかないといけないという思いは、国・県・市、同じかなと思っておりますので、そういったものを言い方を変えて、国なり、県なり、市のほうで書かせていただいております。以上でございます。

◎岡田善行委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

たしか地域住民の方にアンケートを取ったときに、すごい低いような感じがしたんですけども、そのあたりは、伊勢市の観光について住民意識はすごく低いようにパーセントがなっておったと思うんですけど、そのあたりはどのようにして地域住民の方との、その三方よしというんですよね。地域住民の方もよしということを考えてみえるのか、ちょっと教えてください。

◎岡田善行委員長  
観光振興課長。

●東観光振興課長

計画でいきますと、43ページに観光客に対する市民の関係意識度というのがあるんですけども、現状値が72%、これを低いと取るか、高いと取るかという考え方はあるかとは思いますが、私どもとしてはこの数値を少しでも上げていきたいということは、今回の計画に上げさせていただきまして、そういったものも含めまして、観光マナーの向上とかで、迎え入れる側の市民の方々にも、こういったこともしていますよということもPRをし、また、訪れる方たちにもしっかりとこの地の文化を御理解いただく方にお越しいただきたい、そういった思いでございます。以上でございます。

◎岡田善行委員長

宿委員。

○宿典泰委員

それ多分、聞き方の、アンケートの取り方もあったり、どこら辺で取っておるかということもすごく関係してくるのかなと、こんなこと思うんですよね。住民の方の中には、観光客増えるのはいいけれどもというところで、やはり苦情的なことが非常に多いと。それではいきませんなということをおっしゃるんですけど、そのあたりというのが、やっぱりこの72%に反映されていないと思うんですよ。私がお聞きしたときには、もう半分以下ではなかったかなとこんなこと思うので、やはりこれに納得せずに、やはり住民への、地域住民が本当によしと感じて、観光客の受入れが気持ちよくできるような状況というのはやっぱりやっていかないと、渋滞の話もそうですけれど、きちっとやっていただきたいと思っています。それはもう要望ですので、そのように。

ちょっとここの中の技術的なことを聞かせてください。

8 ページに、(2) の 3 番では、宿泊が96.1%の目標を未達成でしたということと、それと、上の(1)のほうでは、宿泊者数は144.3%達成することができましたというのは、この関連性をちょっと教えてください。

◎岡田善行委員長

暫時休憩します。

休憩 午前11時58分

再開 午前11時59分

◎岡田善行委員長

休憩を解き、再開いたします。

暫時休憩いたします。

再開は午後1時からとさせていただきます。

休憩 午前11時59分

再開 午後0時58分

◎岡田善行委員長

休憩を解き、再開いたします。

当局から資料の訂正がございますので、許可します。

観光振興課長。

●東観光振興課長

資料2-1につきまして一部訂正をさせていただきますと思います。

1、「背景」の中の2行目、「令和8年度から11年度までの4か年度を計画期間とする」という表現がございますが、「4か年度」という表現を、こちらを「4年間を計画期間と

する」というふうに表現を変えさせていただきたいと思います。申し訳ありませんでした。

◎岡田善行委員長

宮本委員からも訂正がございますので、宮本委員。

○宮本晃委員

すみません。私の先ほど市道認定のところで神田久志本線の私の説明の中に、この道路は「御木本道路から倭町」という発言をさせてもらいましたが、訂正させていただいて、「御幸道路から」の訂正ですので、よろしくをお願いします。

◎岡田善行委員長

よろしいでしょうか。

それでは、当局、観光振興課長。

●東観光振興課長

先ほど宿委員さんからの御指摘の資料2-2の8ページでございますけれども、こちらの宿泊者数の目標値、上段のほうの目標値が144.3%、また、下段の表の産業視点での観光の推進の宿泊という表現のところが96.1%、この違いは何かという御質問に対してお答えをさせていただきたいと思います。

まず、上段の文章中にある144.3%につきましては、市内宿泊者数60万人目標から、実績としては86万5,979人ということから144.3%で達成済みということでございます。

一方で、下段の(2)の産業視点での観光の推進の中にあります宿泊に関しましては、こちらごめんなさい、言葉足らずで大変申し訳ありませんでしたが、1人当たりの観光消費額を示した指標の部分でございます、その前提の基で1人当たりの観光消費額の目標が96.1%ということ未達だったということで記載させていただいているところでございます。

併せまして、申し訳ありませんが、この表現を、「1人当たりの観光消費額については」という表現を追記をさせていただきながら、パブリックコメントにかけさせていただきたいと思います。以上でございます。

◎岡田善行委員長

宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。

もう一点追加で、この観光振興基本計画の中には少しあまり触れられていないんですけれども、公益社団法人伊勢志摩観光コンベンション機構が、もう最近いろんなプロジェクトの案内を我々にくれるんですけれども、このあたりの整合というのはどのあたりで取っていくのかというようなこととか、このプロジェクトのほうは随分具体的な話が出ておるので、こういったことも振興計画の中に上げられていくのか、その2点をお願いします。

◎岡田善行委員長  
産業観光部参事。

●小林産業観光部参事

観光コンベンションとの取組につきましては、広域での取組で、この中では広域での連携・共生、そういった言葉での表現にはなっております。当然、実施に関しては、コンベンションの一員でもありますので、情報は共有しながらプロジェクトのほうも実施させていただくと、そういうことになります。以上です。

◎岡田善行委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

そうですか。これ読ませていただいて、伊勢志摩観光コンベンション機構との関係とか、どちらで事業をやっていくのかというようなこととかがちょっと見えにくい部分があったので、どのあたりを精査していけばいいのかということがちょっと分かりづらかったので、これもお願いした集約を、これをしていただくときに、コンベンション機構との関係の事業であったり、これはコンベンション機構でやるけれども、この事業についてはうちの観光事業としてやっていくというようなすみ分けを分かるような状況にしてほしいと思うんですけれども、そのあたりだけお答えを下さい。

◎岡田善行委員長  
観光振興課長。

●東観光振興課長

御意見ありがとうございます。

今回の計画に関しまして、官民連携しながら推進していくという視点を持ちながらも、例えば具体事例の中で、委員仰せのとおり、コンベンション、いわゆる地域DMO、そういった方々の取組というのも表示としてお見せができると、さらに具体的にイメージしやすいかなと思いますので、そのあたりまた検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

◎岡田善行委員長  
他に御発言はございませんか。  
中村委員。

○中村栄治委員

1つお伺いさせていただきたいことがあります。  
40ページになります。

基本方針の4の中で、具体的方針1、観光危機管理への対応の中で自然災害への対応というものが1行の説明にあります。自然災害発生時の情報提供や来訪者の安全とありますが、能登の震災は1月1日に起きています。今年度1月1日の神宮の参拝客約12万人になります。正月、年末年始からの三が日で約40万人の方が神宮に参られるという中で、その危機管理、安全の避難、滞在支援という中でどのようにお考えかというのを伺いさせていただきます。

◎岡田善行委員長  
観光振興課長。

●東観光振興課長

ありがとうございます。

まさに、1月1日の発災というのは今まで経験したことない。観光業の方々とも対話する中でかなりショッキングな話だったと思っています。特に、内宮前のところで安全・安心事業ということで一緒に意見を交換しながら、どのように一時的な避難をできるかということも話をしておるんですけれども、やはりこの地域でできることというのにも限られているというところもございますので、このあたり、三重県さんや国、あるいは市、能登の事例も観光の職員が様子を見に行ったりとかもしていますので、勉強しながら進めていきたいと思っておりますが、そのあたり役割分担も含めまして、改めてこの4年間、推進をしながら、すみ分けも考えながら進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎岡田善行委員長  
中村委員。

○中村栄治委員

ありがとうございます。これは、やっぱり内宮前で商売しておる人もありますし、やっぱり受入れとしてはどうしても伊勢病院というのがメインになってくるかなと思うところもあります。病院で受け入れできるキャパというのは限られたものになってきます。

例えば体育館を利用するであつたりとかという具体的な方針であるであれば、その具体的な道筋、観光に訪れる方でなく、地元で被災される方も当然おるとは思いますので、その辺で安心して御提案できるような具体案というのを、今後提示していただければありがたいなと思います。どうぞよろしく申し上げます。

◎岡田善行委員長  
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長  
御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

## 【（仮称）伊勢市地域公共交通計画について】

### ◎岡田善行委員長

次に、「（仮称）伊勢市地域公共交通計画について」を御協議願います。  
当局からの説明を願います。  
都市整備部参事。

### ●平見都市整備部参事

それでは、「（仮称）伊勢市地域公共交通計画について」御報告申し上げます。  
資料3-1を御覧ください。

1の「背景」でございます。

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、令和2年3月に策定した伊勢市地域公共交通網形成計画の次期計画となるものです。

2の「経過」でございます。

学識経験者、公共交通事業者、住民等で構成される法定会議である伊勢地域公共交通会議において6回の審議を経て素案を作成しております。

3の「計画（案）」でございます。

（1）期間でございますが、令和8年度からの5年間としております。

（2）内容でございます。

恐れ入りますが、別添資料3-2、【概要版】（仮称）伊勢市地域公共交通計画（案）、1ページを御覧ください。

まず、本市の課題として4点記載しております。

1つ目として、地域の実情、ニーズに応じた再編、維持、2つ目として、利用促進のための啓発、情報発信、ニーズ把握、分かりやすい案内、3つ目として、式年遷宮に向けた観光客に対する二次交通の充実、公共交通の利用促進、4つ目として、地域交通の担い手確保でございます。

次に、これらの課題を踏まえて目指すべき将来像と基本理念を記載しております。

目指す将来像として、「行きたい時に、行きたい場所へ、住む人と訪れる人の自由な移動を叶える地域公共交通」、基本理念として、「私たちが創り、活かし、楽しみ、育てる持続可能な地域公共交通網の構築」を掲げております。

さらに、基本理念「創り、活かし、楽しむ、育てる」に基づいた4つの基本方針と、それに関連する12の目標を設定しております。

裏面2ページを御覧ください。

最後に、これら目標を目指していく中で、5年後の本市地域公共交通体系のイメージと方向性を記載しております。

黄色で着色されている地域につきましては、バス利用者が減少し、運行の改善を検討する必要がある区域となっております。これらの区域につきましては、多様な選択肢を提供しながら、新たな移動手段について検討していきたいと考えております。

なお、具体的な取組内容につきましては、改めて議会と協議しながら進めていきたいと考えております。

恐れ入りますが、資料3-1にお戻りください。

最後に、4、「今後のスケジュール」でございます。

12月18日から1か月程度、パブリックコメントを実施し、最終案を1月下旬開催予定の伊勢地域公共交通会議、2月頃開催予定の産業建設委員協議会に諮り、今年度中の策定を目指しております。

なお、資料3-3として完全版の計画を添付しておりますので、後ほど御高覧ください。

以上、「(仮称)伊勢市地域公共交通計画について」御報告申し上げました。よろしくお願ひ申し上げます。

◎岡田善行委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はございませんか。

宮本委員。

○宮本晃委員

1つ確認です。

この資料3-2の裏面、交通体系イメージ図がございます。この外宮と内宮を結ぶ観光交通軸、紫色に着色されていますけれども、伊勢市駅、宇治山田駅と観光集客エリアを結ぶバス路線という位置づけですが、これは御幸道路、先ほど間違った御木本道路、それ以外にこの市道という外宮内宮線、古市参宮街道というのも位置づけておるのでしょうか。教えてください。

◎岡田善行委員長

都市整備部参事。

●平見都市整備部参事

古市街道を通る路線バス、市内線といいますけれども、それにつきましては観光交通軸でもありますし地区間幹線でもありますので、2つの二面性があるということで、観光交通軸としても位置づけしております。以上でございます。

◎岡田善行委員長

宮本委員。

○宮本晃委員

分かりました。先ほど伊勢市観光振興基本計画の中で宿委員さんがおっしゃられておったところの中の、10年後のこの目指す姿というところで、旅行者よし、事業者よし、地域住民よしの持続可能な観光地というのを目指すという中で、やっぱり外宮内宮線、古市街道のバス路線につきましては、観光客の目線以外にも地域住民の方々も使われておるといふ目線でまた配慮、御検討をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。以上です。

◎岡田善行委員長

他に御発言はございませんか。  
宿委員。

○宿典泰委員

「経過」のところの令和7年11月21日、第3回の伊勢地域公共交通会議があつて、このときの意見というのを集約したのを教えていただけませんか。

◎岡田善行委員長

都市整備部参事。

●平見都市整備部参事

最後の令和7年11月21日の意見につきましては、最終の報告案ということで、それほど大きな意見はなかったんですけれども、ただ、そのオープンハウスであつたりとか。

○宿典泰委員

何ハウス。

●平見都市整備部参事

オープンハウスということで、これは今年の8月に実施された、住民さんに集まっていたいて、要は住民説明会じゃなくて、そういう内容を展示する場をミタスと、あと市役所の1階で開催しましたので、その中での御意見を十分反映するようなことで御意見をいただいております。以上でございます。

◎岡田善行委員長

宿委員。

○宿典泰委員

なかなか公共交通会議のメンバーというのは、やっぱりプロの方は出ておると思うんですけど、その目線というのが、やはり市民から見て、いわゆる空白地であつたりとかという人は随分御意見も持ってみえて、今後のスケジュールの中にパブリックコメントの話もありますけれども、いろんな計画の中でパブコメをやるんだけれども、なかなか意見もいただくという機会が少ないと私は思っております。

そういうことになったときには、やはりこの公共交通の中で空白地の問題であつたりとか、近隣のバス停がある、ないも含めていろんな調査をしていくということになると、各自治会の方に文章を送って、アンケートを取って、どういう悩みがあるのかというようなことも含めてやるということが、やはり市民目線でやっていただける公共交通体系ではないかなと、こういうふうに考えるんですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

◎岡田善行委員長

都市整備部参事。

●平見都市整備部参事

委員おっしゃるとおり、住民さんの意見を聞きながら、それが全てかなえられるかというのはあるんですけども、やっぱり住民さんの意見というのは、特にバス利用者の方の意見を聞くというのは重要なことと考えております。

この資料3-2の裏面の黄色のエリアにつきましては、喫緊の課題として、もうバス路線が運転手不足で撤退とか、減便というのがもう差し迫ってきておりますので、実は、担当者がこの地区の自治会さんにお邪魔して、住民説明会を兼ねた意見交換もやってきておりますので、まずはそのあたりからしっかり御意見いただいて反映しながら、それ以外の地域についてもちょっと年次的に考えていきたいと思っております。以上でございます。

◎岡田善行委員長

宿委員。

○宿典泰委員

住民からの話でいくと、バス停がないないという話がよくあるけれども、あれはバス停から何メートルエリアの人が、そのないという空白地になるのかなということ聞かれてしたんですけども、そのあたりはどういう考え方をしてみえるのでしょうか。

◎岡田善行委員長

都市整備部参事。

●平見都市整備部参事

やっぱり人の感覚とか体調の具合によって大きく変わってくるので、一概に何が適正か、それはもうドア・ツー・ドアで来るのが一番いいんですけども、やっぱりそれをやりだすとほかのバス会社、タクシー会社を潰してしまう行為であったりとか、仮にやったとしても莫大な予算がかかってきますので、そのあたりはしっかり見極めない駄目なんですけど、一応伊勢市の定義としては、鉄道駅・バス停から半径300メートル、こちらは交通空白地じゃないという定義をさせていただいております。

ただ、こちら一般質問でもありましたけれども、バス停から300メートル以内であっても、やっぱり高台の団地とか、そのの上り下りがやっぱり大変なところについては、ここに記載のある伊勢地域公共交通会議のほうで空白地と認めたら空白地であるという定義ができますので、そうすると、先日の一般質問であったように、地域運営の乗り合いタクシーの補助金が下りたりとか、それは空白地とは関係ないんですけども、福祉のつきそい支援というようなサービスも受けることができますので、そういったことで交通空白地は定義しております。以上でございます。

◎岡田善行委員長

宿委員。

○宿典泰委員

やはりそのあたりというのが、地形というものをやっぱり勘案してやられておるということはよく分かりました。非常に大事なことで、今も地域によってはバスのチャーターができないのかというような相談もあるということですから、それはもう以前にもそういう相談があれば、自治会とも含めて検討するというにさせていただいておるとは思います。

この47ページに、意見交換であったりから情報共有というところがあって、そこに市民ということが出ておりますけれども、この市民の方は、先ほど言ったような空白地を持たれておる市民の方が何人か出ておれば、そういう地域もあって、そのためにどうしていくかというような議論があると思うんですけれども、そういったことの、その地域をあんまり限定してしまうと難しい話かも分かりませんが、そういう意味合いの議論というのはなされておるのか、ちょっと確認をしたいと思います。

◎岡田善行委員長

都市整備部参事。

●平見都市整備部参事

この地域公共交通会議の市民代表につきましては、現在、旧伊勢市、旧小俣町、旧二見町、旧御菌村の旧4市町村の方から1名代表で出ていただいております。自由に募集はさせてはいただいておりますけれども、今の現在のメンバーの方につきましては、空白地をお持ちの方もみえますし、そうじゃないところもあるということでございます。以上でございます。

◎岡田善行委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そのあたりは先ほどから申しておるように、空白地を持ってみえる方の意見をどれくらい反映していくかというようなことをやっていただくということがやはり底辺にないと、いいところだけを取ってやはり計画を練るということになってしまいがちなので、そのあたりはちょっと厳しい目で見させていただきたいなと、こんなこと思いますので、もうそれは私のほうからの意見として申し上げておきます。ありがとうございます。

◎岡田善行委員長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

**【下水道管路の全国特別重点調査（優先実施箇所）における本市の結果及び今後の対応に**

ついて】

◎岡田善行委員長

次に、「下水道管路の全国特別重点調査（優先実施箇所）における本市の結果及び今後の対応について」を御協議願います。

当局からの説明を願います。

下水道施設管理課長。

●森本下水道施設管理課長

それでは、「下水道管路の全国特別重点調査（優先実施箇所）における本市の結果及び今後の対応について」御説明申し上げます。

資料4を御覧ください。

始めに、1、「全国特別重点調査の背景」でございます。

令和7年1月28日、埼玉県におきまして下水道管路に起因する道路陥没事故が発生し、翌29日に国土交通省より下水道事業者に対して、下水処理場に接続する大規模な污水管及び雨水との合流管を対象に緊急点検の要請がありました。このため、三重県の下水道部局と情報共有した上で、市内に点検対象となる管路がないことを確認しました。

その後、令和7年3月18日、雨水管まで範囲を拡大した下水道管路の全国特別重点調査の要請があり、優先実施箇所の調査を実施したものでございます。

次に、2、「優先実施箇所の調査結果」ですが、2ページを御覧ください。

位置図の赤線及び青線が、桧尻1号雨水幹線の全体を示しております。このうち優先実施箇所の対象となった区間を赤線で示しております。

右端が、下流側の大世古墓地付近、左側が上流側となり、中島1丁目の県道付近です。右下の枠内を御覧ください。

調査の対象につきましては、内径2メートル以上かつ1994年度以前に設置、または改築された暗渠構造の下水道管路です。

暗渠とは、道路等の地下に設置されている管路になります。

本調査には、優先実施箇所となる1から4の条件が設定され、2に該当する1,427メートルが本市の調査対象区間となります。

このうち、過去の調査結果において劣化の著しい箇所につきましては、令和5年度から老朽化及び耐震化対策として改築工事を進めております。

次に、3ページを御覧ください。

桧尻1号雨水幹線の調査範囲を拡大した箇所図となります。

右下の枠内に調査結果と延長の内訳を整理しております。赤色が「緊急度Ⅰ」判定の434メートル、緑色が「緊急度Ⅰ」判定で鉄道事業者と対策について協議中の81メートル、黄色が「緊急度Ⅱ」判定の550メートルであります。

なお、異常なし及び対策済みの延長は362メートルになります。

1ページにお戻りください。

最後に、3、「今後の対応について」でございます。

「緊急度Ⅰ」判定の434メートルにつきましては、令和7年度補正予算及び令和8年度

予算によりまして、令和8年度末までに対策を実施したいと考えております。令和7年度補正予算につきましては、市議会の本会期中に補正予算案を提出し、議決いただきましたら速やかに改築工事を実施したいと考えております。

以上、「下水道管路の全国特別重点調査（優先実施箇所）における本市の結果及び今後の対応について」御説明申し上げました。御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎岡田善行委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はございませんか。

宮本委員。

○宮本晃委員

少し確認させてください。

3ページに調査結果でこの4色がありまして、「緊急度Ⅱ」の判定につきましては、応急措置を実施した上で5年以内に対策を実施すると書かれています。「緊急度Ⅰ」、この434メートルについては、速やかな対策を実施する必要があると書かれています。

今後の対応としまして、今説明ありましたように、今回の補正予算、それから令和8年度予算で対応するという予定になってはいますが、まず、この「緊急度Ⅰ」についての速やかな対応策、今の現状の損傷具合から、どれだけの年数以内に処理を敢行しなきゃいけないのか教えてください。

◎岡田善行委員長

下水道施設管理課長。

●森本下水道施設管理課長

今回の調査における緊急度に応じた対策内容からは、原則1年以内に速やかな対策の実施ということになっております。このことから1年以内に対策に着手することを目指して取組を進めたいと考えております。

また、状態につきましては、一部に鉄筋等の露筋等が見受けられますが、直ちに崩落するというようなことはないとは考えております。しかしながら、絶対とは申し上げられませんので、なるべく速やかに対策の実施をしたいと思っております。以上です。

◎岡田善行委員長

宮本委員。

○宮本晃委員

分かりました。1つ気になるのは、今、1年以内にというところで、今回の補正と新年度の予算で対応するのが434メートルと書かれています。じゃあ、この緑の81メートル、鉄道事業者との対策について協議中というところも「緊急度Ⅰ」ですよ。やっぱり一般的に素人が見ても、一番この負荷がかかるのはこの鉄道下じゃないのかなと思います。その中で、現在、鉄道事業者と対策について協議中ではありますが、この81メートルの事業

着手はどのように考えていますか、お願いします。

◎岡田善行委員長

下水道施設管理課長。

●森本下水道施設管理課長

委員おっしゃるとおり、鉄道、軌道については重要なインフラとなっておりますので、現在、事業者さんのほうと対策、対応について協議を行っているところでございます。今回、その協議については、具体的なお答え、今ちょっとできる状態ではございませんが、なるべくその劣化を防止するような応急措置等も含めて協議のほう進めてまいりたいと考えております。以上です。

◎岡田善行委員長

宮本委員。

○宮本晃委員

分かりました。大事故にならないようによろしくお願いします。

それと、最後に、「緊急度Ⅱ」の判定、応急措置を実施した上で5年以内となりますが、応急措置の実施というのはいつを予定しておくか教えてください。

◎岡田善行委員長

下水道施設管理課長。

●森本下水道施設管理課長

「緊急度Ⅱ」の区間の考え方としましては、5年以内に対策の実施という指示もありますので、応急措置、防さび剤やとか、鉄筋の露出部分については防さび剤やとか、ひびが入っておるところについては接着剤等の注入を考えております。以上です。

すみません。時期についてですけれども、年明けぐらいから順次着手していければというふうに考えております。

◎岡田善行委員長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

他に発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

### 【第3期伊勢市中心市街地活性化基本計画について《報告案件》】

◎岡田善行委員長

続いて、報告案件に入ります。

「第3期伊勢市中心市街地活性化基本計画について」当局から報告を願います。  
都市計画課長。

●井川都市計画課長

それでは、「第3期伊勢市中心市街地活性化基本計画について」御説明申し上げます。

第3期伊勢市中心市街地活性化基本計画は、伊勢商工会議所が中心となり組織された伊勢市中心市街地活性化協議会と連携し、計画を作成しております。基本計画の案ができましたことから、その案に対し、市民などから広く御意見をいただくためにパブリックコメントを実施しましたので、その結果を御報告させていただきます。

資料5-1を御覧ください。

1の「パブリックコメントの実施概要」についてでございます。

(1) 意見募集を行った案件は、第3期伊勢市中心市街地活性化基本計画（案）となります。

(2) 周知方法は、公告や広報いせ、伊勢市ホームページなどで周知を図っております。

(3) 計画案の閲覧場所としましては、資料に記載のありますとおり市内19か所で行っております。

(4) 意見提出の対象者は、市内に在住、または通勤・通学している方及び利害関係のある方とさせていただきます。

(5) 意見募集期間としましては、令和7年9月16日から令和7年10月16日までの1か月間実施いたしました。

2の「意見募集の結果」でございます。

2名の方から2件の御意見をいただいております。

いただいた御意見は、本計画に直接影響のあるものでなかったことから、計画の内容変更を行っておりませんが、その意見内容につきまして簡単に御説明申し上げます。

1つ目の御意見は、少子化の時代で伊勢市の人口も減り続けているため、季節限定での移住を受け入れてはどうか。また、周囲の市町と観光や第一次産業等の地域連携を進めてはどうかという御意見でございます。

これに対しまして、右側に記載しております市の考えとしましては、中心市街地に限らず、市全体に係る御意見として近隣市町と情報共有や連携しながら、今後の市の各事業を進めていく上で参考とさせていただきますとしております。

2ページを御覧ください。

2つ目の御意見は、シャッターが閉まり衰退している商店街では、新しい工夫が必要だという御意見でございます。

市の考えとしましては、商店街における取組として、空き店舗への出店、改修の支援などを行っており、商店街の回復につながり、快適に暮らせるまちづくりなど、新たな工夫についても伊勢市中心市街地活性化協議会で検討し、取り組んでまいりますとしております。

なお、第3期伊勢市中心市街地活性化基本計画につきましては、内閣府と実施しております調整が整いましたら申請を行い、3月に内閣総理大臣の認定を受ける予定でございます。

資料5-2、資料5-3に関しましては、パブリックコメントを実施しました基本計画案の概要でございまして、令和7年8月25日の産業建設委員会にてお示しさせていただきました資料となりますので、後ほど御高覧ください。

以上、「第3期伊勢市中心市街地活性化基本計画について」御説明申し上げます。よろしくお願いたします。

◎岡田善行委員長

本件は、報告案件であります。特に御発言がありましたらお願いたします。宿委員。

○宿典泰委員

2ページのところがすごく気になって、これはもう以前から申し上げたように、伊勢が15年たつともう9万人というような状況で、9万何がしかはちょっと分かりませんが、そういう人口になっていくということの前提にして、例えば店舗数の増減についても、これは今現在何店舗あって、それが何店舗ぐらい減っていくんだろうとか、増減してありますから、減らすのをどの程度で抑えるためにどういうことをやっていくとか、それとか、目標の2の社会増減のところも、令和12年までで72人というのもちょっとどうかなという気がするのと、一番下の宿泊者数のところ、やはり施設ができませんことにはいかん話で、引き算すると7万2,000人ぐらい泊まるということになるのかな。すると施設としては何軒ぐらい建設が必要なのか。

これは、もう民間でやる話なので民間との話になると思うんですが、5年の間にこのような状況がというのは、目標としてはそうかも分からんけれども、できない目標立てるといことはちょっとどうかなと思うので、そこのあたりのこの経過を教えてください。第3期の基本計画の目標指数の立て方。

◎岡田善行委員長

都市計画課長。

●井川都市計画課長

宿委員の質問にお答えさせていただきます。

先ほどお話のありました中心市街地活性化区域内店舗数の増減でございます。

令和6年の段階で1,343店舗ございます。それがこのままでいきますと、推計をしますと、5年間で75店舗減っていくであろうと推計のほうさせていただきますので、それを様々な事業をしながら、53店舗まで抑えたいというふうな感じに考えさせていただきます。

もう一つの居住人口の社会増減でございますけれども、中心市街地活性化区域内、現在、住民基本台帳によりましてけれども、それが令和6年12月末現在で6,803人でございます。それを、先ほど言いました商店街の魅力を上げていったりとか、空き家対策を進めながら何とか72人までに抑えていきたいというふうに考えさせていただきます。

最後の宿泊施設の宿泊者数でございますけれども、これが現在20軒で集計のほうさせて

いただいておりますが、伸び率等は考えさせてもらっておるんですけれども、今後できるホテルというのは何軒できるかとか、あと、どれぐらいキャパ数ができるかちょっと分かりませんので、現在あるところを増やしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎岡田善行委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

今お聞きしたように、大体予想値みたいなことになっておるわけですね。結局、減らないためにどういう施策を打つのか、増やすためにどういう施策を打つのかというのはあまり具体的ではないので、そのあたりはここで議論しようとは思わないんだけど、実際にはそういうことが、我々が聞いて、ああ、そういうことかということにならないと、やっぱりこの計画自体が夢の夢みたいな話をしとるみたいなことになるので、それにパブコメなんかで、先ほども申し上げたけれども、なかなか意見をいただこうとしても、その業者の方は当然しないし、一般市民の方がしたとしても、それが本当にパブコメとして成立をできるかというとなかなか難しい話だと思います。

ということは、やはり皆さんが情報をお持ちですので、伊勢市内の今の状況と照らし合わせて、この点がやはりちょっと弱いとか、この点がやはりきちっとした対策を取らないかなというようなことをきちっと確認をさせていただいて、それをやっぱりここへ載せていただくというようなことをしてもらわんと、国のほうはこれを出して、基本計画がこれでオーケーやというんやったらもうそれはその話なんです。それはもうこれからの補助金に関係するので、それはそれでやってもらったらいいんですけれども、実際のことというのはもうそういう状況ではないと思うので、そのあたりは二枚舌を使うわけではないんですけれども、我々はやはり実質のことであったりとか、どういう状況になれば伊勢の店舗数が増えるんだとかという施策をどのように展開していくのかなということを見たいので、そのあたりのやり方だけちょっと確認を都市計画としてやってほしいなと思いますけれど、もう一度お答え願えませんか。

◎岡田善行委員長  
都市計画課長。

●井川都市計画課長

中心市街地の中で今一番課題となっておりますのは、商店街とか店舗がだんだん減ってきておるといふふうな、私も認識はしております。大体それが一番問題になっておりますのが、後継者不足がすごく大きいというところと、特に商店街でも空き店舗になっておりますのが、商店と住居が一体となってしまっておることから、なかなか貸せることができないというような、そこら辺課題がございますので、まずそういうところをいろいろと中心市街地活性化協議会とか関係部署とも連携をしながら対策を考えていくとともに、やはり住んでいただくということは重要でございますので、今回、C地区でマンションを造り

ますけれども、住んでいただいた方が歩いていただきながら、魅力あるまちづくりというのを進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎岡田善行委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

非常に皆さんがお答えするのは難しい話なんです。これはもういかに民間の力を、どういことをやれば民間の人たちが新しい商売を始めるかとか、新しい動きをしてくれるかというのを、きっかけづくりをするのが行政側の仕事でありますので、あまり内容入って、あれやれこれやれという話ではない。ただ、大変未来にとって明るい話ばかりではなくて、厳しい話は厳しい話として、次の段階にどういくべきかということをやっぱり示すのも行政側の仕事だと思いますから、そのあたり、いろんな展開を考えていただいてやっていただきたいと思います。これは私の意見ということで。

◎岡田善行委員長  
他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎岡田善行委員長

他に発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

以上で、本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員協議会を閉会いたします。

閉会 午後 1 時39分